

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 6月23日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年 5月12日 第3415号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区川島三重町100番地の1, 100番地の2, 100番地の3, 101番地の1, 101番地の2, 101番地の3, 101番地の4, 101番地の5, 101番地の6, 101番地の7, 101番地の8, 101番地の9及び101番地の10

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府向日市物集女町五ノ坪14番地の24

河村建設株式会社

代表取締役 河村芳雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)